

いなべ市は、平成15年12月1日に合併してから、市長選挙、参議院議員選挙、衆議院議員総選挙、市議会議員選挙と4つの選挙を行いました。

有権者の政治離れや関心のなさが問題視される中、いなべ市では、旧町時代と同様に比較的高い投票率を維持しています。平成15年12月には、公職選挙法が改正され、期日前投票制度の創設によって投票率の低下防止や投票環境の改善も図られましたが、合併当初から基本的な選挙体制を見直すという課題があり、投票区については合併前の各町の地域の実情によって整備されていた環境を維持しながら、正確で効率的な事務を行うための見直しや選挙開票システム等を導入して開票時間を短縮するなどといったことで改善を行ってきました。しかし、厳しい財政状況に加えて行政の全般的な事務事業の見直しが進んでおり、更なる改善が求められています。

そこで、本年4月8日に執行される統一地方選挙から、選挙投票区の均衡と公平性を図るための見直しと、市内4箇所に設置していた期日前投票所を1箇所に改めます。

期日前投票所を1箇所に

選挙は選挙当日（投票日）に決められた投票所で投票することが原則となっていますが、期日前投票制度は選挙の期日前であっても選挙当日と同じように投票できる投票方法です。

これまででは、選挙人の住所地ごとに旧町単位でしか投票できませんでしたが、投票所を1箇所に限定し、住所地による制限を解除します。

期日前投票所

いなべ市役所員弁庁舎
北勢庁舎
大安庁舎
藤原庁舎

1箇所に変更

いなべ市役所員弁庁舎

【変更後】 ※赤字は投票所が変更される自治会です。

投票区名	投票所の名称	投票区の区域（自治会）
1 いなべ市北勢第1投票区	ウッドヘッド三重	本町、東町1、東町2、東町3、西町1、西町2、西町3、赤神1、赤神2、赤神3、北町1、北町2、北町3、瀬木、飯倉、小山
2 いなべ市北勢第2投票区	十社小学校体育館	西貝野、下平、向平、畑毛、塩崎、東貝野、 田辺、二之瀬、小原一色、川原、千司久連新田
3 いなべ市北勢第3投票区	山郷小学校多目的ホール	其原、楚里、大辻新田、南中津原、北中津原、鼓、平野新田、 麻野、六石、麻生田、昭電
4 いなべ市北勢第4投票区	治田小学校体育館	麓村、加野、中山、東村西、東村東、別名、新貝、一之坂、垣内、 新町上、新町下、奥村
5 いなべ市員弁第1投票区	員弁西小学校体育館	市之原、上笠田、笠田新田、下笠田、御蘭、みその団地
6 いなべ市員弁第2投票区	員弁運動公園体育館（体育館柔剣道場）	楚原、 石仏、北金井 、畑新田、平古、 大泉新田 、平古団地
7 いなべ市員弁第3投票区	員弁東小学校体育館	大泉、西方、東一色、松之木、岡丁田、暮明
8 いなべ市大安第1投票区	門前ふれあいセンター	梅戸、南金井、門前、大井田、梅戸北、デンソー
9 いなべ市大安第2投票区	平塚会館	石樽下、平塚、高柳、中央ヶ丘
10 いなべ市大安第3投票区	石樽小学校多目的ホール	石樽北山、石樽北、淵、出口、大門、山条、寺内、宇賀、宇賀新田、鍋坂、小原、一色、戸井、新田、湍川、北垣内、神戸製鋼
11 いなべ市大安第4投票区	丹生川小学校学習室	片樋、丹生川久下、丹生川中、丹生川上北、丹生川上
12 いなべ市藤原第1投票区	東藤原小学校体育館	東禅寺、石川、下野尻、西野尻
13 いなべ市藤原第2投票区	旧西藤原幼稚園	大貝戸、坂本
14 いなべ市藤原第3投票区	白瀬小学校体育館	山口、本郷、市場、志礼石新田
15 いなべ市藤原第4投票区	旧立田幼稚園	篠立、古田
16 いなべ市藤原第5投票区	中里小学校体育館	鼎、上之山田、上相場、長尾、日内、下相場、川合